

令和3年度 成年後見制度出前講座  
権利擁護センターぱあとなあ群馬

令和3年6月1日

関係機関各位

一般社団法人 群馬県社会福祉士会  
会長 新木 恵一

## 令和3年度

### 成年後見制度出前講座のご案内

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。日頃より群馬県社会福祉士会の活動へのご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

成年後見制度の利用の促進に関する法律が、平成28年4月15日に公布され、同年5月13日に施行されました。

共生社会の実現に向け、暮らしを支える重要な手段として位置づけられている成年後見制度について、より多くの方に広く理解をしていただく機会として、出前講座を開催いたしますので、ご活用をいただきますようお願いを申し上げます。

#### 記

- 【目的】 県内の成年後見制度に関わる関係者や住民の皆様に、現行の成年後見制度について広くご理解をいただき、制度利用を円滑に推進していただく。
- 【対象】 県内の行政関係者、医療機関、介護・福祉サービス提供事業所、地域住民等
- 【応募期間】 令和3年6月1日から令和3年12月27日まで随時受付
- 【実施期間】 令和3年6月1日から令和4年2月28日まで
- 【主な内容】 成年後見制度の基本的な説明、成年後見人の役割、財産管理や身上監護の現状等
- 【時間】 1講座60分～90分程度
- 【会場】 実施団体にてご用意をお願いいたします。  
Webでの開催希望の相談にも応じます。
- 【講師】 群馬県社会福祉士会権利擁護センター ぱあとなあ群馬 会員
- 【申込方法】 申込用紙に必要事項をご記入の上、FAX又はメールにてお申込願います。

以上

#### 【申し込み先】

群馬県社会福祉士会事務局

〒371-0843

前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター

TEL 027-212-8388 FAX 027-212-7260

E-mail: info@gunma-csw.or.jp